

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和2年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
関川村	簡易水道事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				現行の経営体制を継続
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
○							

抜本的な改革の取組状況

取組事項	事業廃止																																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">実施済</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">実施予定</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">検討中</td> <td></td> </tr> </table>	実施済		実施予定	○	検討中		<p style="text-align: center; margin: 0;">(取組の概要及び効果)</p> <p style="font-size: small; margin: 0;">令和2年4月1日より、関川村上水道事業と簡易水道事業をソフト統合し、既存の簡易水道を廃止する。統合後は、上水道事業が現在の簡易水道区域を取り込み1つの簡易水道事業となる。事業が1つになることで決算業務等、担当の事務軽減につながる。また、簡易水道となることで有利な起債の借り入れを行うことができる。</p>	<p style="text-align: center; margin: 0;">(全部と一部の別)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th style="width: 50%;">全部廃止</th> <th style="width: 50%;">一部廃止</th> </tr> <tr> <td>○</td> <td>0</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center; font-size: x-small;"> <tr><td>0</td><td>①償還終了による廃止</td></tr> <tr><td>0</td><td>②一般会計化</td></tr> <tr><td>0</td><td>③診療所への移行</td></tr> <tr><td>0</td><td>④飲料用水供給施設化</td></tr> <tr><td>0</td><td>⑤民営化・民間譲渡による廃止</td></tr> <tr><td>○</td><td>⑥広域化による廃止</td></tr> <tr><td>0</td><td>⑦その他</td></tr> </table>	全部廃止	一部廃止	○	0	0	①償還終了による廃止	0	②一般会計化	0	③診療所への移行	0	④飲料用水供給施設化	0	⑤民営化・民間譲渡による廃止	○	⑥広域化による廃止	0	⑦その他	<p style="text-align: center; margin: 0;">(実施(予定)時期)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;">令和</td> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>	令和			2	4	1	年	月	日
実施済																																				
実施予定	○																																			
検討中																																				
全部廃止	一部廃止																																			
○	0																																			
0	①償還終了による廃止																																			
0	②一般会計化																																			
0	③診療所への移行																																			
0	④飲料用水供給施設化																																			
0	⑤民営化・民間譲渡による廃止																																			
○	⑥広域化による廃止																																			
0	⑦その他																																			
令和																																				
2	4	1																																		
年	月	日																																		
	<p style="text-align: center; margin: 0;">(取組の概要)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 20px;"></div>	<p style="text-align: center; margin: 0;">(検討状況・課題)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 20px;"></div>																																		

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和2年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
関川村	水道事業		—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法 人への移行	
							○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組みず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

近隣市及び村内のほかの水道事業は距離的な問題で広域化は現実的ではない。また、小規模な自治体であることから職員数も少なく、これ以上の人員減を行うことはできない。また、他の業務を兼務して水道事業の運営を行っていることから、業務の一部を第三者委託した場合でも、経費の削減にはならずより会計を圧迫する要因になってしまうため。

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和2年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
関川村	下水道事業	農業集落排水施設	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法 人への移行	
							○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組みず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

抜本的な改革の方向性の検討を行ったものの、現状では、現行の体制が望ましいとの結論に至ったため

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和2年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
関川村	下水道事業	特定環境保全公共下水道	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法 人への移行	
							○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

抜本的な改革の方向性の検討を行ったものの、現状では、現行の体制が望ましいとの結論に至ったため

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和2年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
関川村	宅地造成事業	その他造成	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法 人への移行	
							○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

全ての宅地を売却済みで事業自体は完了しており、実質的には休止の状態となっています。今後の情勢や事業構想の変更により、事業を再開する場合がありますが、現段階では抜本的な改革について取り組む予定はありません。事業実施の際は改革も視野に入れた検討も当然必要だろうと考えています。